

MIRATZ湘南辻堂保育園 重要事項説明書

(令和 8年 4 月 1日 現在)

1. 事業者

事業者の名称	株式会社MIRATZ
代表者指名	岩田 陽介
法人の所在地	埼玉県川口市川口6-3-14-3F
法人の電話番号	048-299-8735
定款の目的に定めた事業	保育園経営

2. 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	保育園経営
運営方針	①働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会づくりに寄与する 価値ある組織を創造する ②未来を担う子供たちのために「AtoZ(=何から何まで)お任せいただける 組織を創造する ③地域の子育て家庭をサポートするために有益な情報交流発信の役割を担う 組織を創造する

3. 保育園の概要

名称	MIRATZ湘南辻堂保育園
所在地	神奈川県茅ヶ崎市菱沼3-1-26-101 SHONAN AOYAGI BLD.
認可又は認証年月日	2018/4/1
電話番号	0467-39-6973
施設長氏名	石塚 眞弓
乳児及び幼児の区分ごとの利用定	19名 (0歳児:3名 1歳児:8名 2歳児:8名)
職員数	11名
提供する保育の内容	月極保育、延長保育、一時保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、 サービス内容の向上に努めております
第三者評価の概要	神奈川県が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受け、 その結果を情報公開しております
職員への研修実施状況	随時実施
嘱託医	平野こどもクリニック/有馬歯科クリニック
連携施設種類 ・ 連携園名	幼保連携型認定こども園 ・ 茅ヶ崎松若子ども園(卒園後の受け皿・3歳クラス～)

4. 保育の提供を行う日及び時間並びに保育の提供を行わない日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7:00～午後19:00(19:00閉園)土曜日(18:00閉園)
うち延長保育時間	標準保育:午後18:01～午後19:00
	短時間保育:午前7:30～午前8:30/午後16:31～午後19:00
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

5. 施設の概要

敷地	民間地を借地 面積187.83㎡
建物	鉄骨コンクリート造 2階建ての1階 延べ床面積238.76㎡
施設の内容	乳児室 2室 37.52㎡ 調理室 8.96㎡
	保育室 1室 17.83㎡ 医務室 8.64㎡
	幼児用トイレ 3個
設備の種類	冷暖房、床暖房、防音
安全保障	施設賠償責任保険加入
その他	屋外遊戯場（代替場所 身持田公園・八王子神社・コミュニティセンター等）

6. 職員の職種、員数及び職務の内容

	常勤	常勤者の資格		非常勤	非常勤者の資格		備考
施設長	1人	保育士	1人				
保育従事職員	7人	保育士	5人	2人	保育士	2人	
調理員	3人	栄養士	1人	2人	栄養士	2人	
事務員							

※開所時間内は、必ず複数の職員を配置(児童数に応じて加配)し、そのうち常勤の保育士が1人以上保育にあたります。

7. 保育計画

組・グループ	保育計画
0歳児	個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う
1歳児	安心できる保育者との関係の下で自分でしようとする気持ちが芽生える
2歳児	衛生的で安全な環境で心身ともに快適な生活を送る

年間行事

	イベント	毎月実施		
4月	入園式・進級式	避難 訓練	お誕生日 会	不審者 訓練(隔月)
5月	こいのぼり・健康診断			
6月	歯科検診			
7月	七夕会			
8月	水遊び			
9月	引き渡し訓練・お楽しみ会			
10月	ハッピーハロイン・健康診断			
11月	歯科検診			
12月	クリスマス会			
1月	お正月遊び			
2月	節分			
3月	ひな祭り・お別れ式			

8. 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

	1・2歳児クラス	0歳児クラス
7:00～	開園（随時登園） 室内あそび・排泄	
9:20～	おやつ・午前検温	
9:45～	排泄・朝の会	
10:00～	クラス別保育	クラス別保育（午前午睡あり）
11:00～	昼食	
11:15～	（年齢によって前後します）	
12:00～	排泄・午睡準備	
12:15～	午睡	
	（年齢によって前後します）	
14:50～	目覚め・排泄・検温	
15:10～	おやつ	
16:00～	降園準備・排泄 （おむつの状態または時間を見て排泄）	
16:30～	室内遊び	
～19:00	閉園	

※0歳児クラスは随時、おむつ交換を実施

(2) お散歩のコース

屋外遊戯場以外に近隣にある公園にお散歩に行きます。

9. 昼食等について

昼食・おやつ・捕食	保護者の方へは、毎月月末頃に翌月の献立表を配布いたします
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら 事前にご連絡ください。ご相談の上、除去する等の対応をとります (例)卵・牛乳等
衛生管理等	集団給食施設届出を茅ヶ崎市保健所へ届出済です 調理師・栄養士・保育士は毎月検便を行っております

10. 家庭的保育事業等の利用の開始及び終了に関する事項並びに家庭的保育事業等の利用にあたっての留意事項

①入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの
- (3) 児童の体調を確認するもの(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの

②保育園と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳システムを活用します
体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、
保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- (2) 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

③保護者の方が用意するもの

- (1)入園時に用意するもの バスタオル1枚・敷パット1枚
- (2)毎日持参するもの 口拭きタオル3枚・エプロン3枚・着替え・ビニール袋

④保護者会について

年に1回、開催予定です。保護者会では行事や出来事、理事会（又は運営委員会）の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。個人面談は年1回行います。

⑤運営委員会

年に2回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

⑥健康診断等について

(1)健康診断

年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

(2)身体測定

毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

※その他、乳幼児の日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談ください。

⑦退所について

退所が決まりましたら、園からお渡しする退園通知書を園にご提出ください。

11. 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

(1)月極保育料

(標準保育:午前7:00～午後6:00/短時間保育:午前8:30～午後4時30分)

茅ヶ崎市より決定した保育料を園に直接お支払いをお願いいたします。

保育料は各家庭の市民税の所得税額等により決定し、金額の決定は年2回行います。

※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。

(2)臨時の延長保育料

(標準保育:午後18:00～午後19:00/短時間保育:午前7:00～午前8:30、午後16:31～午後19:00)
30分につき500円

(3)月極延長保育料

(標準保育:午後18:00～午後19:00/短時間保育:午前7:00～午前8:30、午後16:31～午後19:00)
30分につき2,500円

12. 支払い方法

以下の支払い方法となります。

(1)口座振替払 (毎月26日に引落)

(2)現金振込払 (納付期限内)

13. その他家庭的保育事業等の運営に関する重要事項

- (1) 欠席する場合又は登所の時間が遅れる場合は、その日の登所予定時刻までにご連絡をお願い致します。
- (2) お迎えが遅れる場合は、お迎え予定時間の30分前まえ、又は分かり次第ご連絡をお願い致します。
- (3) 登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
- (4) 朝、お熱が37.5度以上ある場合は、お休みをお願いします。保育中に熱が37.5度以上、下痢が3回以上出た場合は、お迎えのご連絡をさせていただきます。
- (5) 投薬は医療行為に当たるため、原則行ないません。
- (6) 随時に延長保育が必要な場合は、お迎え予定時間の30分前までにご連絡をお願い致します。
- (7) 震度5以上の地震が発生した場合、自宅待機、配信サービスにて連絡致します。
- (8) 手ぶら登園導入、実費

14. 施設賠償責任保険の加入

対人	1名	1,000万円
	1事故	5,000万円
対物	1事故	100万円

15. 緊急時等における対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医(内科)	氏名	平野こどもクリニック
	所在地	茅ヶ崎市本宿町3-7
	電話	0467-54-7775
嘱託医(歯科)	氏名	有馬歯科クリニック
	所在地	茅ヶ崎市菱沼2-17-6
	電話	0467-53-4192
救急隊	管轄消防署名	茅ヶ崎消防署 小和田出張所
	所在地	茅ヶ崎市常磐町1-7
	電話	0467-82-8300
警察署	管轄警察署名	茅ヶ崎警察署
	所在地	茅ヶ崎市茅ヶ崎3丁目4番16号
	電話	0467-82-0110

16. 非常災害時対策

消防計画作成 届出書	茅ヶ崎消防署 防火管理者 氏名 石塚 真弓	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
防災設備	誘導灯	
避難場所	一時避難場所	小和田小学校
	広域避難場所	神台公園

17. 虐待の防止のための措置に関する事項

日頃より児童虐待を防ぐために早期発見に努めますが、虐待発見時には以下の対応をいたします。

- ①虐待が疑われた際に虐待予防チェックシートを記入
- ②園長は家庭環境や保護者の心理状況、園児の様子を把握し、茅ヶ崎市こども育成部保育課と相談のうえ、必要に応じ、児童相談所へ連絡する。
- ③職員は子供の日常生活の見守りと安全の確保を第一に考え、関係機関と連携を取りながら継続的に援助していく。(園全体で情報を共有)
- ④スタッフは保護者と子どものプライバシー保護については高い意識を身につけ、十分に配慮を行う。

18. 保育内容に関する相談・苦情

MIRATZ湘南辻堂保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名 弘 なぎさ (役職:主任)
相談・苦情解決責任者	氏名 石塚 真弓 (役職:施設長)
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。(0467-39-6973)
推薦委員	氏名 中川 理恵 (小和田地区民生委員児童委員)
推薦委員	氏名 南 吉夫 (小和田地区民生委員児童委員)